

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月16日(2024.8.16)

【公開番号】特開2024-101625(P2024-101625A)

【公開日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【年通号数】公開公報(特許)2024-141

【出願番号】特願2023-5634(P2023-5634)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 1 B

A 6 3 F 5/04 6 9 9

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、注意に関する記載の視認性を高めることを目的とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明の第1の実施態様に係る遊技機は、

30

画像表示手段(例えば、画像表示手段51X)と、

前記画像表示手段の下側近傍かつ前記画像表示手段の前側の位置において所定の注意を記載した注意記載部と、

操作手段(例えば、MAX BETボタン11X、1BETボタン12X等)が設けられた所定面部(例えば、操作台座部10X)と、

前記所定面部よりも奥側に配置された所定段部(例えば、画面フレーム5X)と、
を備え、

前記注意記載部は、前記所定段部の天面に設けられる
ことを特徴とする。

【手続補正3】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

この構成によれば、注意に関する記載の視認性を高めることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

50

【補正の内容】**【0009】**

本発明によれば、注意に関する記載の視認性を高めることができる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

10

画像表示手段と、

前記画像表示手段の下側近傍かつ前記画像表示手段の前側の位置において所定の注意を記載した注意記載部と、

操作手段が設けられた所定面部と、

前記所定面部よりも奥側に配置された所定段部と、

を備え、

前記注意記載部は、前記所定段部の天面に設けられる

ことを特徴とする遊技機。

20

30

40

50